

令和7年

第 6 回

三戸町農業委員会総会議事録

令和7年6月10日(火) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和7年6月10日(火) 午後2時0分 から 午後2時26分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 9名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	番	
委員	番	
委員	番	
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	4番	中澤 隆浩
委員	6番	千澤 正知
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告者 8名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	16	蛇沼 弘子
推進委員	21	山端 巧
推進委員	22	竹原 広実
推進委員	23	大村 彰
推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	25	釜澤 成美
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第14号 非農地等証明交付申請の承認について
第4	議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第16号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	貝守 世光
次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
10番松本委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和7年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
10番松本委員、11番一ノ渡委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第14号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第14号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第14号について補足説明いたします。

番号2及び5は、所有者が相続した時点で現況が山林原野であったが、地目が畑であることを知り、現状の地目に是正したいと申請があったものです。

番号3は、相続した時点で現況が雑種地で周辺の宅地と一体となっていたが、地目が畑であることを知り、現状の地目に是正したいと申請があったものです。

番号4は、農業を行う目的で取得したものの、持病の影響等により作付けが困難になったことから山林原野状態となり、今後も農業を出来ないため、現況に合わせて地目を是正したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について番号2は釜澤推進委員から、番号3は蛇沼推進委員から、番号4及び5は山端推進委員から報告をお願いします。

釜澤
推進委員

現地調査について報告いたします。

5月29日、午前10時から、私と佐々木政壽推進委員、遠藤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号2は周囲の山林と一体となっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

蛇沼
推進委員

現地調査について報告いたします。

5月29日、午前9時から、私と工藤推進委員、水梨推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号3は周辺の宅地と一体になっている場所で、周辺農地とも隣接しておらず、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

山端
推進委員

現地調査について報告いたします。

5月28日、午前9時から、私と竹原推進委員、大村推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号4及び番号5は山林と一体になっている場所で、近隣農地への影響はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

13番神谷委員

議案の所有者と資料の地図に表示されている所有者が違うようだが相続等されていないということか。

事務局

地図はシステム上旧所有者が表示されているもので、登記事項証明書で相続登記されていることを確認しています。

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第14号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第15号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第15号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第15号について補足説明いたします。

番号4及び5は譲渡人が相続したものの、県外在住で管理出来ないため、処分を考えて居たところ譲受人が引き受けに応じたものです。

議長

農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、竹原推進委員から報告をお願いします。

現地調査について報告いたします。

5月29日、午前9時から、私と山端推進委員、大村推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。

番号4の農地は畔があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。

番号5の農地は段差があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第15号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第5 議案16号を議題とします。
なお、本案につきましては、武士澤委員及び神谷委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席することとなります。
武士澤委員及び神谷委員には退席をお願いし、当該議案終了後に復席していただきます。
それでは議事を進めます。事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第16号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第16号について補足説明いたします。

本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。

番号16から20は、所有者が耕作出来なくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

番号21は青年等就農計画の認定を受けた新規就農者が青年等就農計画で定めた目標に到達するために、所有者から使用貸借を受けるものです。

番号22は社会福祉法人である借受者が、利用者の就労支援や農業体験など、社会福祉事業を目的として農地の貸借をしようとするものです。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第16号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、武士澤委員及び神谷委員の復席をお願いします。 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和7年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時26分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和7年6月10日(火)

議長	梅田 晃
会長	14 番

会議録署名者	松本 誠子
委員	10 番

会議録署名者	一ノ渡 重義
委員	11 番